

はじめに

病院総合医をとりまく状況は、比較的急速に変化してきている。新たな専門医制度が具体的に検討され動き始める今後数年間には、これまでにないさらに大きな展開が予想される。2014年版の医学教育白書という位置づけの本稿では、主に医学教育、中でも専門医養成の後期研修の視点から、この急激な変化の中における病院総合医に関する一つの資料として、筆者が把握できている事項について記録することを目指した。

個人的な意見も記述する関係から、この病院総合医に関連した筆者の背景について予め記すと、北海道大学の医学教育部門の教員であると同時に、前任地である東京医科大学病院では総合診療科の非常勤医師であり、また日本プライマリ・ケア連合学会の理事として同学会の病院総合医プロジェクトチーム（サブリーダー）で病院総合医養成プログラム認定試行事業の実務を担当している。本稿は、そのような言わば当事者の立場から記述した資料である。

1. 病院総合医という言葉の出現とその定義

プライマリ・ケア領域の医療制度の充実や質の確保が日本の医療における大きな課題として指摘されるようになって久しい。新たな専門医制度ではプライマリ・ケア領域を担う専門医として総合診療医が新設されることが決まり、その役割に期待と注目が集まっている¹⁾。また、「病院総合医」やそれに類する医師の養成が急務であることが各方面から指摘されている^{2,3)}。

「病院総合医」という言葉が頻繁に使われるよ

うになったのは、比較的最近のことである。医中誌 Web (Ver.5) で検索したところ、「病院総合医」という言葉の掲載が確認できた最も古い学術資料は、2008年12月に発行された学術雑誌「総合診療医学」13巻2号の特集「病院総合医をこうして育てる」であった。

この雑誌は日本総合診療医学会の会誌であり、同学会は前述した日本プライマリ・ケア連合学会の前身となった3つの学会の1つ（ほかの2つは日本プライマリ・ケア学会と日本家庭医療学会）である。この学会誌の特集号では、日本総合診療医学会で当時すでに具体的に検討されていた同学会の後期研修プログラム、つまり総合診療医の専門医制度における専門医の名称として、「病院総合医」を掲げたのであった。

学会の名称である総合診療医ではなく、病院総合医という名称になった経緯や理由について正確に確認できる資料は得られていない。詳細は省略するが、すでにこの当時から、「総合系」や「ジェネラル系」と分類される領域の専門医や診療科名の呼称は多様であり、また組織や個人によりその定義はまちまちであった。一つだけ言及するならば、当時すでに専門医制度が整備されていた日本プライマリ・ケア学会と日本家庭医療学会の専門医の名称は、それぞれ「プライマリ・ケア学会専門医」と「家庭医療専門医」であった。名称に「病院」を付けることで、それらとの差異や、互いに補完する関係にあることを表現する効果が期待されたのかもしれない。関係者の間で、「家庭医」は地域の診療所の外来や在宅で、「病院総合医」は病院の外来や病棟で活動するというイメージがある程度共有されつつあったと捉えることもできるだろう。

この旧日本総合診療医学会の病院総合医の後期研修制度の案は、その後日本プライマリ・ケア連合学会に引き継がれ、現在では同学会の後期研修

^{*1} Hospitalist

^{*2} Junji Otaki 北海道大学大学院医学研究科

表1 SHM による hospital medicine と hospitalist の定義⁵⁾

Hospital medicine: A medical specialty dedicated to the delivery of comprehensive medical care to hospitalized patients. Practitioners of hospital medicine include physicians (“hospitalists”) and non-physician providers who engage in clinical care, teaching, research, or leadership in the field of general hospital medicine. In addition to their core expertise managing the clinical problems of acutely ill, hospitalized patients, hospital medicine practitioners work to enhance the performance of hospitals and healthcare systems by:

- Prompt and complete attention to all patient care needs including diagnosis, treatment, and the performance of medical procedures (within their scope of practice).
- Employing quality and process improvement techniques
- Collaboration, communication, and coordination with all physicians and healthcare personnel caring for hospitalized patients
- Safe transitioning of patient care within the hospital, and from the hospital to the community, which may include oversight of care in post-acute care facilities.
- Efficient use of hospital and healthcare resources

Hospitalist: A physician who specializes in the practice of hospital medicine. Following medical school, hospitalists typically undergo residency training in general internal medicine, general pediatrics, or family practice, but may also receive training in other medical disciplines. Some hospitalists undergo additional post residency training specifically focused on hospital medicine, or acquire other indicators of expertise in the field, such as the Society of Hospital Medicine’s Fellowship in Hospital Medicine (FHM) or the American Board of Internal Medicine’s Recognition of Focused Practice (RFP) in Hospital Medicine.

Approved By SHM Board November 4, 2009

制度を修了した専門医（名称は家庭医療専門医）、あるいはそれと同等の研修を経たものを対象とするフェローシップの制度として検討されている、病院総合医養成プログラム認定試行事業（後述）に形を変えている。前置きが長くなったが、この試行事業の中では病院総合医を「病院において総合的な医療を提供する医師に求められる基本的な能力を修得した医師」としている。

2. ホスピタリストとの異同

病院総合医という名称が数年間で急速に広まってきた理由の一つに、米国でホスピタリスト（hospitalist）という新たな専門医が急速に普及してきていることが挙げられる⁴⁾。米国のホスピタリストの学術団体である Society of Hospital Medicine（以下、SHM）による、ホスピタリストと、その活動領域である Hospital Medicine の定義を表1に示す。この中に記されているよう

に、特定の診療科の医師というよりも、総合内科、家庭医療科、総合小児科という、米国でプライマリ・ケアの専門医と見做されている3つの診療科、あるいはそれに類した領域の研修を修了した医師が中心になっている。

日本で医師になった後に渡米して現在は米国でホスピタリストとして活動している石山貴章氏は、ホスピタリストの定義について「病院業務に特化し、急性・亜急性期の診断・管理を請け負う、病院内科（Hospital Medicine）のスペシャリスト。入院患者に対して内科全般の全人的、総合的管理を行う。教育、チーム医療におけるリーダーシップ、病院経営の改善など、コンダクターとしての総合力が求められる。」と述べている⁶⁾。

「総合系」や「ジェネラル系」の専門医の制度や活動範囲は国によりかなり異なる。筆者が把握している範囲での米国のホスピタリストの活動を、後述する病院総合医養成プログラム認定試行

表2 日本プライマリ・ケア連合学会病院総合医養成プログラム認定試行事業の概要⁷⁾

1. 目的（細則より引用）

一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会は、病院において総合的な医療を提供する医師に求められる基本的な能力を修得した医師を病院総合医とし、病院医療の改善と発展を推進すると共に、その領域を志す医師のキャリア・パスを明示することを目指す。本細則は、病院総合医を養成するための研修プログラムの認定を試験的に行うことにより、研修プログラムの具体例や課題に関する情報を共有し、病院総合医の養成に関する関心を高め、その拡充に寄与することを目指す。

2. 方法

- (1)病院総合医 WG と病院総合医部会はこの試行事業を担当する組織（認定作業担当班）を構成し、病院総合医認定制度細則案をもとに研修プログラムの要件を整理する。
- (2)認定作業担当班は、上記の要件を公開し、研修病院等に向けて試行事業への参加を募集すると共に、当試行事業に関する意見、質問、要望なども募集する。
- (3)試行事業へ応募する研修病院等は、上記の要件について自らの研修プログラムの自己評価を行い、その結果を認定作業担当班に報告し認定を申請する。
- (4)認定作業担当班は、応募された研修病院等の研修プログラムの自己評価について検討し、その結果をもとに試行事業としての研修プログラムの認定を行い、認定した研修プログラムを学会ホームページ等で公開する。また、寄せられた意見、質問、要望については、認定作業担当班で検討し整理した上で、学会ホームページ等で公開する。

3. 目標と評価

試行事業開始後1年間で、10～20程度の研修プログラムを認定する。認定作業や寄せられた意見、質問、要望をもとに、研修プログラム認定に関する見直しを行う。

事業での研修内容と比較すると、米国のホスピタリストの特徴は、外来診療に比べて入院診療の比重が高く、いわゆるシフト勤務が徹底している点であろう。

一部では病院総合医とほぼ同じ概念で「日本型ホスピタリスト」といった呼称も使われては始めている⁴⁾。ホスピタリストという用語を使用する際には、米国の hospitalist を指すのであれば当面はそれを付記したほうが混乱を招きにくいだろう。

3. 病院総合医養成プログラム認定試行事業

病院総合医を養成する制度や方法の具体例として、日本プライマリ・ケア連合学会の病院総合医養成プログラム認定試行事業について紹介する。

前述したように、専門医としての病院総合医の認定を目指して、旧日本総合診療医学会では病院総合医後期研修プログラムの案が作られ、その内容は日本プライマリ・ケア連合学会の設立準備を

担う三学会合同会議に引き継がれた。その段階で病院総合医養成の制度は、後期研修による専門医制度ではなく、新学会の専門医として整備される家庭医療専門医を取得した後に研修する、つまり後期研修後のフェローシップ的な位置づけとなった。これは、新学会の専門医制度を家庭医と病院総合医に分けずに一本化するという、三学会合同会議での合意に基づいた方針であった。

新学会が発足した後にさらに検討が加えられた結果、病院総合医の認定制度は同学会が単独で進めるのではなく関連学会との協議を進め、将来的には学会とは異なる機関による認定を目指すことが合意された。この合意を受けて、他学会との協議の機会を模索しつつ、プログラム認定を試行事業として先行させることが決定し、現在に至っている。なお、今後構築されるであろう新たな専門医制度の中で「総合診療専門医」が検討されているが、本稿で紹介している日本プライマリ・ケア連合学会による試行事業の病院総合医養成プログラムは、専門医としての後期研修を修了した後

表3 病院総合医養成プログラム認定試行事業における研修目標⁷⁾

期待される医師像

- 1) 内科系急性期病棟診療＋病棟を管理運営
- 2) 病院一般（総合）外来や救急外来で独立診療
- 3) 病院の運営や管理に貢献
- 4) 総合診療領域の教育や研究でも地域社会に貢献

修得すべき中核的能力 (core competency)

- 1) 内科を中心とした幅広い初期診療能力（1次2次救急を含む）
- 2) 病棟を管理運営する能力
- 3) 他科やコメディカルとの関係を調整する能力
- 4) 病院医療の質を改善する能力
- 5) 診療の現場において初期・後期研修医を教育する能力
- 6) 診療に根ざした研究に携わる能力

表4 病院総合医養成プログラム認定試行事業における研修プログラムの要件⁸⁾

1. 研修施設・診療機会

研修プログラムは、各研修医に対して下記の条件を満たす研修施設や診療の機会を提供する。

- 1-a. 研修は、主たる研修施設および関連施設で行う。
- 1-b. 研修は、当学会認定家庭医療専門医や日本内科学会認定総合内科専門医など、プライマリ・ケアを含む幅広い領域の臨床研修を修了した後に開始する。
- 1-c. 研修期間は1年間以上とする。
- 1-d. 総合診療部門および関連の病棟診療で1年以上研修する。
- 1-e. 総合診療部門および関連の外来診療（新患外来を含み非選択的に診ることが望ましい）半日を週1回以上、合計12か月以上研修する。
- 1-f. 1次および2次救急患者を診療する外来あるいは当直を10回以上研修する。
- 1-g. その他の選択科目（臨床研究を含む）を研修する。

2. 経験症例・事例

研修プログラムは、各研修医に対して下記の症例や事例を経験する機会を提供する。

- 2-a. 急性期一般病床入院症例 20例
- 2-b. 集中治療室（ICU）・HCU入院症例 3例
- 2-c. 外来継続診療症例 10例
- 2-d. 外来新患症例（救急患者や診断困難例が望ましい）10例
- 2-e. 看取り症例（多職種カンファレンスを実施した例が望ましい）1例
- 2-f. 委員会・診療科横断的組織活動実践事例 1例
- 2-g. 教育実践事例 3例
- 2-h. 研究実践事例 1例

3. 推薦状

研修プログラムは、各研修医の研修修了時に下記の条件を満たす2名からの推薦状を提出する。

- 3-a. 主たる研修施設に勤務する、医師で、当該研修医を直接指導した者。
- 3-b. 主たる研修施設に勤務する、医師以外の医療関係者で、当該研修医の研修の実態に詳しい者。

4. 主たる研修施設および関連施設の基準

研修プログラムの主たる研修施設および関連施設は、下記の条件を満たしている。

- 4-a. 一般病床を有する（病院の規模は問わない）。
- 4-b. 救急医療を提供している。
- 4-c. 総合診療部門（総合内科、一般内科、総合診療科など）を有する。
- 4-d. 委員会や診療科横断的組織が定期的に開催され活動している。

の、いわゆるフェローシップという位置づけである。つまり、「総合診療専門医」だけでなく、内科、小児科、救急などプライマリ・ケアを含む幅広い領域の後期研修を修了した医師を対象としているのが一つの特徴である。

表2に病院総合医養成プログラム認定試行事業の概要を、表3にその研修目標を、表4に研修プログラムの要件を示す。なお、この試行事業では、プログラムの要件に病院の規模（病床数など）は含めていない。第1回の認定作業では当初の予想を超える多くの医療機関から応募があり、50を超えるプログラムが審査を経て認定された。

まとめ

総合診療領域の活動に長年携わってきた立場から、病院総合医という言葉の出現とその定義、ホスピタリストとの異同について述べた上で、日本プライマリ・ケア連合学会の病院総合医養成プログラム認定試行事業について紹介した。この領域の医師の養成や医療制度の拡充には、診療科や職種の境を越える取り組みが必要不可欠であり、医学教育関係者の将来を見据えた建設的な議論に期待したい。

■文 献

- 1) 澤憲明：総合診療医とプライマリ・ケア。NHK解説委員会 解説アーカイブス 視点・論点 2013年01月15日。 <http://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/400/144343.html>
- 2) 国民健康保険中央会。総合医体制整備に関する研究会報告書、平成22年3月。 http://www.kokuho.or.jp/insistence/lib/sougouhoukokusyo_20100419.pdf
- 3) 尾身茂。これまでの検討状況を踏まえた新機構の使命、役割を中心に。厚生労働省第1回地域医療機能推進機構の法人制度に関する検討会、資料5独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構ヒアリング資料、平成24年9月3日。 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002j049-att/2r9852000002j091.pdf>
- 4) 小泉俊三。病院総合医（日本型ホスピタリスト）の現状と近未来像—実践を基盤とした総合内科医として。日内会誌 2011; 100(12): 3687-93.
- 5) Society of Hospital Medicine: Definition of a Hospitalist and Hospital Medicine. http://www.hospitalmedicine.org/AM/Template.cfm?Section=Hospitalist_Definition
- 6) 石山貴章。病棟診療のコンダクター。週刊医学界新聞 2911号、2011年1月10日。
- 7) 日本プライマリ・ケア連合学会。病院総合医養成プログラム認定試行事業について—概要。 http://www.primary-care.or.jp/nintei_ge/index.html
- 8) 日本プライマリ・ケア連合学会。病院総合医養成プログラム認定試行事業について—プログラム要件。 http://www.primary-care.or.jp/nintei_ge/shinsei.html